

## 記者会見要旨

日 時：平成 19 年 7 月 2 日（月）午後 4 時 30 分～午後 5 時 00 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

出席者：安東会長、山元副会長（自主規制会議議長）、古賀副会長（証券戦略会議議長）、鈴木副会長（総務委員会委員長）、渡辺副会長、増井副会長

冒頭、渡辺副会長から臨時理事会の審議事項の概要について説明が行われた後、副会長の挨拶、並びに質疑応答が行われた。以下はその大要である。

### （山元、古賀、鈴木副会長挨拶）

（山元副会長）

山元でございます。昨年から同職を務めているが、今年もまた 1 年間よろしくお願ひしたい。昨年辺りまでは特に自由化以降の市場の秩序が乱れているとか、あるいは市場の信頼が損なわれるようなことが結構あったわけだが、当時、金融庁におけるオペ懇の議論でも取り上げられた新興企業の上場とか、あるいは発行市場、引受業務の適正化といったようなことについては、それなりの規制がやっと整備できたということである。まだ、あと取引所関係のmatterである案件とか第三者割当てとか仕組みを使った不適正なアービトラージやとかインサイダーといったことはあるが、少なくとも発行市場、流通市場ということで証券仲介業者として担うべき部分について唇歯輔車の関係というのは、うまくこれで枠組みが築けたのではないか。あとは唇歯輔車の関係に信頼を積み上げて、いい市場であると、信頼できる市場であるといったところに向かっていくのではないかと考えている。

これからの 1 年間、配付した「当面の主要課題」にも書いてあるが、不公正取引等については早期発見といったスタンスで物事を考えていきたいと思っているし、あるいは協会の監査を通じて証券会社が規制とかルールをきちんと遵守しているかどうかを重点的にみていく段階になるのかと考えている。

ご承知のように金商法がこの9月から施行されるということで、それに則した柔軟な自主規制機能の強化に力点を置いて、また、これまで数十年間同じような状態であった外務員・資格制度もこれに即して進めていかなければいけない。あとは証券会社のコンプライアンス体制を益々強化していくといったことを続けていくことによって、市場の信頼に貢献するのではないかと考えている。存在感のある自主規制機関として、投資家、発行体の皆様からご覧になっても信頼される協会というイメージができるよう、更にこの1年頑張っ参るのでよろしくお願いしたい。

(古賀副会長)

古賀でございます。日本証券業協会は自主規制部門と証券戦略部門を分けて今年で4年目だと思ふ。昨年に引き続き、証券戦略部門の証券戦略会議の議長を拝命したのでよろしくお願いしたい。

最近思ふのは、投資をいかにして促進するか、ということである。全体としては「貯蓄から投資へ」という言葉が日本の中で標榜され、国際金融市場として投資の場として東京というか日本をもっと更なる立場に置こうという動きが出てきているわけである。やはり投資を考える際に、私は一番重要なのは前提条件の強固さだと思ふ。そういう意味では本年9月に金融商品取引法が施行になり、そうなったときにどのように前提条件が変わるのかをはっきりと認識して、我々自身も行動パターンを変えなければいけない部分も出てくるだろうし、投資する人にも何が変わるのかははっきりさせる動作が不可欠だろうと思ふ。

投資のときの前提の例えば税制、これも昨年打ち掛けみたいになっているので、本年度の大きなテーマとして今後どういう考え方に則って、どういう税制でこの国はいくのかということをはっきりさせる時を迎えていると思ふ。

先般の弊社の株主総会で私は非常に実感したのだが、質問のほぼ半分がいわゆる保振についての質問であった。株券の電子化サービスは2009年1月を目途に準備を進めているところであるが、投資家からすると、そうすると私の権利はどうなるのか、というような不安が依然としてあるようだ。これまでも鋭意日証協等々含めていろいろ訴えかけてきたつもりではあったが、いかに弊社の株主においても不安をきちんと

払拭できていないことを今更ながら実感した。

こうして二つの部門に分けて証券戦略部門としてやっているのも、投資についての前提条件をきちんと整備して、きちんと世の中に表明して、発信していく動作が非常に大事であることを痛感している。そういう面を含めて、今年度しっかりやっていきたいと思うので、どうぞ引き続きよろしく願いしたい。

(鈴木副会長)

総務委員会の委員長を務める大和証券の鈴木です。先ほどからの話にもあるが、今年の最も大きなテーマは当然この秋に予定されている金融商品取引法の施行ということになる。当然、金商法への移行に伴い、本協会のあり方が大きく変わってくることは間違いない。具体的に考えても、自主規制の範囲、あるいは協会員の範囲をどこまでみていくのかを含めて、大きな影響があると思っている。

また、本協会の運営については、当然、我が国の金融・資本市場の発展に繋がるように透明性、あるいは効率性を高めて参りたいと思っているので、どうぞよろしく願いしたい。

(以下、質疑応答)

(記者)

会長就任2年目の節目であり、2年目の協会をどう運営していくのか、大まかな方向性、コンセプトについて伺いたい。

(安東会長)

昨年の協会長就任の際に、私は、「貯蓄から投資へ」の流れを促進するため、わが国証券市場を躍動感に満ちた活力あるものにしていかなければならない、と申し上げた。また同時に、投資家にとって公正で透明性が高く、信頼できる市場とすることが不可欠である、とも申し上げた。

今年度はこの基本方針をさらに前に、推し進めていきたいと考えている。具体的な当面の主要課題は別紙に整理したが、この場を借りまして、一言付言させていただく。

それは、証券市場を取り巻く環境の変化である。皆様ご承知のように、先月、経済財政諮問会議の2007年骨太の方針、金融審議会の

スタディグループの報告書が立て続けに公表され、わが国金融・資本市場の国際競争力の強化に向けた、国を挙げての動きが本格的に出てきている。政府や金融審議会において、わが国資本市場の国際競争力強化に向けて本格的に議論がなされたのは、ほぼ10年ぶりではないかと思う。

証券業界としても、こうした大きな流れを、タイミングよく活用する必要がある。

既に、本年一月には、証券戦略会議のもとに、「今後の金融・資本市場のあり方を考える懇談会」を設置し、4月末に中間報告書を取りまとめ、この中で40項目を超える提言を行った。その項目の中には、規制のあり方の見直しなど、行政の協力が必要なものも多く含まれている。早急に、今後の実施スケジュールを「工程表」として整理し、実施に向けて関係各方面に働きかけていきたいと考えている。

なお、提言のひとつに、海外での日本証券市場のプロモート活動があるが、来年1月に、ロンドンにおいて「ジャパン証券フォーラム」という名称で実施したいと考えている。日本証券業協会が主催者となり、団長には竹中平蔵氏を予定している。その他、金融庁、財務省、各証券取引所、経団連などにも参加をお願いし、まさに、官民一体となった、わが国初の本格的な海外プロモート活動となる。ロンドンでも、自主規制機関である国際資本市場協会（ICMA）の協力を得て、多数の海外機関投資家や発行企業、欧州の規制当局者の出席を予定している。詳細が決まれば改めて皆様にご案内させていただくので、よろしくお願ひしたい。

また、提言のもうひとつのポイントは、証券税制である。「貯蓄から投資へ」という政策目標を達成するための優遇税制の検討は引き続き行っていくが、それに加え、中期的な展望を踏まえて、金融課税の一体化に向けての理論武装を進める。その上で、業界内からも十分に意見を収集して、今年の秋からの税制要望に対処していきたいと考えている。

自主規制部門は、本年9月末の金融商品取引法の施行を控え、新しい時代に即した自主規制機能の強化・拡充が課題である。新法の施行まで時間的余裕も無いなかで、自主規制ルールの見直し、不正取引防止のためのデータベース構築及び監査体制の強化などの検討に繁忙を極めているが、新法の導入を円滑に図り、証券市場に無用の混乱生じさせないよう最善を尽くすことが当面の最優先課題であると認識している。

その他にも多くの重要課題はあるが、それは配付した「当面の主要課題」

をご覧いただきたい。

いずれにしても、証券市場にとって、そして協会にとって本年が大きな構造転換の時期にあることは間違いない。私はこの1年、幅広く皆様の意見に耳を傾け、慎重に考慮し、そして果敢に行動してまいりたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(記者)

昨年来取り組まれており、引き続き2年目以降もということで、反社会的勢力への対応について、証券界のみならず広がりを見せているが、このテーマについての進捗状況や今後のテーマについて改めて伺いたい。

(安東会長)

何度も質問を受けているがある程度固まってきたのでお話す。反社勢力排除へ向け、警察当局との連携・強化については、既に申し上げているが、そのために会員証券会社、都道府県警察等、金融庁あるいは財務局、証券取引所及び協会で構成する「証券警察連絡協議会」が各都道府県で設立されている。

本年1月の石川県を始めとし、2月に宮城県、4月に富山県、千葉県、三重県、広島県、5月に福岡県、愛媛県、香川県、青森県、高知県、6月にもその他の設立があり、7月1日現在、1府16県、既存も含めると、1道、2府19県が「証券警察連絡協議会」の設立状況である。今後、新たに設立予定があり、今月中には過半数に達する見込みである。

警察庁におかれても、同協議会の設置等による証券関係機関との連携強化、証券関係機関からの相談に対する的確な対応等を行うため、本年2月、暴力団対策課長から各都道府県警察に対して通達も出されているということで、ここに来て相当軌道にのってきた。今年中という意味からいけば、ほぼ全国的に網羅できるという理解をしていただければよいのではないかと。

(記者)

先ほどの反社会勢力と繋がるが、先週、昔の南証券事件で、高裁判決を受けて南ハイイールドボンドの購入者に日本投資者保護基金が補償するという発表があった。南証券を買収した社長が犯罪を犯したというかなり特異な事例であるが、規制緩和を受けて、証券会社の数も増えて

いて、最近、業務停止命令を受けるような会社も一部にあって、今回の判例であると、真っ当な証券会社が積み上げてきたものが、特定の証券会社の犯罪によって、投資者保護の観点から保護基金が払うといった事態になりかねないということについて、業界として会長としてはどのような見解をお持ちか。

（安東会長）

南証券の件については、言われたとおり当時の顧客に基金から返金することになった。これは裁判で敗訴という形になり結果としてそうだった。現在、規制緩和の中でいろんな証券会社が登録してくるのは事実であり、社数も310社を超える状況にある。

もちろん入口で、例えば財務局の登録を受け付けるという部分があるのだが、その辺とも私どもはよくウォッチしつつ、登録を目指す会社の中味についてよく吟味していく必要がある。

昨年も5月に入会した証券会社が年末には廃業希望というようなこともあったのだが、このような証券会社についても、私どもの監査で最初からなんとなく不適切と分かる部分があるので、機動的にきちんと監査を行うことが不可欠である。

基金も潤沢なお金があるわけではないから、言われたような懸念はあるが、私どもとしてはきちんと監査を行っていくことで、それは排除できると考えている。

（記者）

ロンドンでの日本市場プロモートとあるが、具体的に何をするのかお聞きしたい。

（安東会長）

正味2日間ぐらいの開催で考えている。現在、プロモートの内容について作成中なので、何を行うのかについては、もうしばらくしたら皆さんにご案内できる。このプロモートの趣旨は、各企業とも総会が終わり今頃ロンドンに行くと、日本の企業のIRの人達で溢れかえっていると思うが、各企業は一所懸命、機関投資家を訪れて自分の会社を理解してもらうよう努めている。ところが国家単位で考えた場合、日本は果たしてそういう努力をかつてしてきたことがあったのだろうか。現在の日本の位置、金融・資本市場の都市ということを考えてとき、

相対的に地位が下がってきている現実がある。ここで、皆さんよく言うように、金融というのは今後日本に必要な産業であるというようなことを前提で考えた場合、あまりにも努力してこなかったことが反省点であり、このため(こうしたプロモートを)始めるということである。

(記者)

詳細が決まる前で申し訳ないが、ロンドンで上手くいけば北米とかニューヨークで開くことも検討されるのか。

(安東会長)

しいて言えばニューヨークということになるのだろう。機関投資家も含めて世界の金融というのはロンドンのシティに集約されているということもある。これは今回が初めてということなので、勿論やる前に万全を期していろいろ準備をするが、やった反応等によって今後のことは考えていこうと思っている。

(記者)

今年の上半期が終わったところで振り返ってみると、証券市場において投資ファンドの存在が非常に認知された半年間だと思うが、代表的なスティール・パートナーズのこの半年間の投資行動を、日本の証券市場とか日本の企業にどんな影響を与えたとご覧になっているのか伺いたい。

(安東会長)

特定のファンド名でなかなかコメントしにくいところはあるが、ファンド自体の良い悪いとか、目的によって良い悪いを決めるという意味での規制を強化するという点に関して言えば、その必要はないと考える。

しかし、日本人の感情的な部分というか、短期的に資金を膨らませる、短期的利鞘をとるといった点が問題ではないかと指摘されている面もあるので、これはどこでルールを引くかは別としても、何らかの警告というかシグナルをファンドに対して発信すべきものではないかと思う。

今回いろんな会社に TOB をかけているが、そのこと自体を拒否することは、日本に入っている他の海外の資金も結果的に拒否するようなことにもなりかねないという怖れがあり、その意味で、市場という開放された部分の中で、ある種のルールを守りながら、違法でなければ

いいという考え方ではなくやっていくことであれば、決して頭から拒否するものではないと考えている。

以 上